

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年4月23日
担当課	予防課

契約業者名・住所	株式会社 J E C C ・東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
工事等の名称	液晶ペンタタブレット賃貸借（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市指定の場所
種 別	（大分類）火災予防対策事業 （中分類）事業所火災予防
工事等期間	令和8年7月1日から令和13年6月30日まで
契約金額	月額 20,900円（税抜）
工事等の概要	建築確認に係る消防同意事務の電子化を推進するため、図面（PDF 等）編集用ソフト及び液晶ペンタタブレットを導入する。
随意契約の理由	本賃貸借については、再度入札においても予定価格を超過し落札者が決定しなかったため、入札参加者で予定価格に近い金額を提示した者から本市と契約を締結する意思を確認した上で見積書を徴し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく、随意契約をするものである。